



発行 高知県 高知市丸ノ内一丁目2番20号 発行日 毎週2回 (火曜日・金曜日)

目次

告示 ページ
○軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し (税務課) 1
○保安林の解除予定の通知 (2件) (治山林道課) 1
◎急傾斜地崩壊危険区域の指定 (防災砂防課) 1
○道路の供用開始 (道路課) 1
◎県営住宅の家賃等の収納事務の委託 (住宅課) 1
◎特定公共賃貸住宅の家賃等の収納事務の委託 (〃) 3
入札公告
○一般競争入札 (高知県総務事務委託業務)の公告 (総務事務センター) 3
○一般競争入札 (県立学校授業用パソコン一式の購入)の公告 (〃) 4
○一般競争入札 (土佐NET端末等の借入れ)の公告 (警察本部会計課) 5
正誤
○正誤 (令元・5・31付け 告示) 7

告 示

高知県告示第436号

地方税法(昭和25年法律第226号)第144条の9第3項の規定に基づき、軽油引取税に係る特約業者の指定を次のとおり取り消した。

令和2年6月5日

高知県知事 濱田 省司

- 1 名称及び代表者の氏名
有限会社天満屋石油店 代表取締役 吉富 隆太郎
2 主たる事務所又は事業所の所在地
高岡郡佐川町甲1258番地
3 取消し年月日
令和2年4月1日

高知県告示第437号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通

知があったので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示する。

令和2年6月5日

高知県知事 濱田 省司

- 1 解除予定に係る保安林の所在場所
宿毛市小筑紫町石原字カラ谷1910の2、1910の6(次の図に示す部分に限る。)
2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
3 解除の理由
道路用地とするため
(「次の図」は、省略し、その図面を高知県林業振興・環境部治山林道課及び宿毛市役所に備え置いて縦覧に供する。)

高知県告示第438号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知があったので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示する。

令和2年6月5日

高知県知事 濱田 省司

- 1 解除予定に係る保安林の所在場所
宿毛市小筑紫町石原字カラ谷1910の5(次の図に示す部分に限る。)、1910の8、1910の9、1910の11(次の図に示す部分に限る。)
2 保安林として指定された目的
水源の涵養
3 解除の理由
道路用地とするため
(「次の図」は、省略し、その図面を高知県林業振興・環境部治山林道課及び宿毛市役所に備え置いて縦覧に供する。)

高知県告示第439号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県須崎土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和2年6月5日

高知県知事 濱田 省司

須崎市多ノ郷宮ノ川内下
(1) 標柱を設置した土地の地番

Table with 3 columns: 標柱番号, 所在地, 地番. Row 1: 1, 須崎市多ノ郷字川邊, 甲1835番1. Row 2: 2, 〃 〃 〃, 甲1827番

Table with 4 columns: 〃, 〃, 〃, 〃. Row 1: 3, 〃 〃 〃, 甲4756番. Row 2: 4, 〃 〃 字神宮寺, 甲4750番3. Row 3: 5, 〃 〃 〃, 甲1816番1

(2) 区域

標柱1から5までを順次に直線で結んだ線及び標柱5と1を直線で結んだ線により囲まれた区域内とする。

高知県告示第440号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、令和2年6月5日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央東土木事務所において一般の縦覧に供する。
令和2年6月5日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 県道
2 路線名 高知安芸自転車道
3 道路の区域

Table with 3 columns: 供用開始区間, 延長(メートル), 供用開始年月日. Row 1: 香南市香我美町岸本字マノ丸996番91地先から香南市夜須町坪井字コヤト557番14地先まで, 741, 令和2年6月5日

高知県告示第441号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき県営住宅の家賃等の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和2年6月5日

高知県知事 濱田 省司

- 1 委託した者の主たる事務所の所在地及び名称
高知市九反田4番10-401号
高知県住宅供給公社
2 委託に係る県営住宅の名称及び位置並びに委託の内容

Table with 3 columns: 県営住宅, 委託の内容. Row 1: 団地名, 位置. Row 2: 鏡水, 高知市上町四丁目, 家賃及び使用料、共同

		施設駐車場の使用料及び保証金並びに高知県営住宅の設置及び管理に関する条例（平成9年高知県条例第3号）第20条第1項第3号に掲げる費用（以下この表において「費用」という。）の収納事務	船岡南	高知市神田	〃	野根	安芸郡東洋町	家賃及び使用料、共同施設駐車場の使用料及び保証金並びに費用の収納事務
大津	高知市大津	家賃及び使用料並びに共同施設駐車場の使用料及び保証金の収納事務	桜ヶ丘	安芸市桜ヶ丘町	〃	横浜	高知市横浜新町二丁目	家賃及び使用料並びに共同施設駐車場の使用料及び保証金の収納事務
若草町	高知市若草町	〃	沖田	高知市朝倉	〃	田野	安芸郡田野町	〃
若草南	高知市若草南町	〃	別所山	香南市赤岡町	〃	南国	南国市小籠二丁目	〃
介良	高知市介良	〃	日高	高岡郡日高村	〃	中村	四万十市中村丸の内	〃
船岡	高知市神田	〃	元	室戸市元	〃	桜川	須崎市押岡	〃
小高坂三の丸	高知市平和町	〃	十津南	高知市十津五丁目	〃	吉川	香南市吉川町吉原	〃
宇治	吾川郡いの町	〃	春野	高知市春野町内ノ谷	〃	土佐	土佐市蓮池	〃
長浜馬場の西	高知市長浜	家賃及び使用料、共同施設駐車場の使用料及び保証金並びに費用の収納事務	天神南	安芸郡奈半利町	〃	清水	土佐清水市幸町	〃
柳ノ内	室戸市室津	〃	鏡野	香美市土佐山田町神母ノ木	〃	赤岡東	香南市赤岡町	家賃及び使用料、共同施設駐車場の使用料及び保証金並びに費用の収納事務
行当	室戸市元	〃	窪川	高岡郡四万十町	〃	十市	南国市緑ヶ丘一丁目	家賃及び使用料並びに共同施設駐車場の使用料及び保証金の収納事務
土佐山田	香美市土佐山田町	家賃及び使用料並びに共同施設駐車場の使用料及び保証金の収納事務	奈半利	安芸郡奈半利町	〃	佐川	高岡郡佐川町	〃
鏡川	高知市鴨部一丁目	〃	佐喜浜	室戸市佐喜浜町	家賃及び使用料、共同施設駐車場の使用料及び保証金並びに費用の収納事務	日高東	高岡郡日高村	〃
潮江	高知市小石木町	〃	蒲原	南国市岡豊町蒲原	家賃及び使用料並びに共同施設駐車場の使用料及び保証金の収納事務	宿毛	宿毛市平田町	〃
			赤岡	香南市赤岡町	家賃及び使用料、共同施設駐車場の使用料及び保証金並びに費用の収納事務	宝永	安芸市宝永町	〃
			安芸東	安芸市川北	家賃及び使用料並びに共同施設駐車場の使用料及び保証金の収納事務	中村北	四万十市安並	〃
						鴨部	高知市鴨部二丁目	〃

奈半利東	安芸郡奈半利町	〃
佐賀	幡多郡黒潮町	家賃及び使用料、共同施設駐車場の使用料及び保証金並びに費用の収納事務
本山	長岡郡本山町	〃
横浜第二	高知市横浜新町一丁目	家賃及び使用料並びに共同施設駐車場の使用料及び保証金の収納事務
田野西	安芸郡田野町	〃
土佐南	土佐市蓮池	〃
吉川西	香南市吉川町吉原	〃
羽根	室戸市羽根町	家賃及び使用料、共同施設駐車場の使用料及び保証金並びに費用の収納事務
野根第二	安芸郡東洋町	〃
大方	幡多郡黒潮町	家賃及び使用料並びに共同施設駐車場の使用料及び保証金の収納事務
菜生	室戸市室戸岬町	家賃及び使用料、共同施設駐車場の使用料及び保証金並びに費用の収納事務
竹島	高知市南竹島町	家賃及び使用料並びに共同施設駐車場の使用料及び保証金の収納事務
朝倉	高知市朝倉本町一丁目	〃

羽根第二	室戸市羽根町	家賃及び使用料、共同施設駐車場の使用料及び保証金並びに費用の収納事務
八反町	高知市八反町二丁目	家賃並びに共同施設駐車場の使用料及び保証金の収納事務

3 委託期間
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
高知県告示第442号
地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき特定公共賃貸住宅の家賃等の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。
令和2年6月5日

- 高知県知事 濱田 省司
- 1 委託した者の主たる事務所の所在地及び名称
高知市九反田4番10-401号
高知県住宅供給公社
 - 2 委託に係る特定公共賃貸住宅の名称及び位置並びに委託の内容

特定公共賃貸住宅		委託の内容
団地名	位置	
横浜第二	高知市横浜新町一丁目	家賃並びに共同施設駐車場の使用料及び保証金の収納事務

3 委託期間
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。
令和2年6月5日

- 高知県知事 濱田 省司
- 1 入札に付する事項
 - (1) 特定役務の名称及び数量
高知県総務事務委託業務 一式
 - (2) 特定役務の特質等

- 入札説明書による。
- (3) 契約期間
特定役務に係る契約の締結の日から令和5年9月30日まで
 - (4) 特定役務の履行期間
令和2年10月1日から令和5年9月30日まで
 - (5) 特定役務の履行場所
入札説明書による。
 - (6) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格
- 次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 次に掲げる要件のいずれにも該当しない者であること。ただし、イからエまでについては、当該手続開始の決定がなされた後又は当該調停の手続が開始された後に、知事が定める手続に基づく物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札参加資格の再認定を受けている者にあつては、この限りでない。
 - ア 破産法(平成16年法律第75号)第18条第1項又は第19条第1項若しくは第2項の規定に基づく破産手続開始の申立てを行った者
 - イ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てを行った者
 - ウ 特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律(平成11年法律第158号)に基づく特定債務等の調整に係る調停の申立てを行った者
 - エ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てを行った者
 - (3) 高知県における「平成30～令和2年度競争入札参加資格者登録名簿(物品購入等関係)」に登録されている者であること。
 - (4) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領(平成7年12月高知県告示第638号)に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
 - (5) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があ

<p>ることの確認を受ける日から入札の日までの間に、平成30年度から平成32年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（平成29年9月高知県告示第657号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていないこと又は告示第1の2の(9)に該当しないこと。</p> <p>(6) (1)から(5)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。</p> <p>3 契約条項を示す場所等</p> <p>(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 郵便番号780-8570 高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県会計管理局総務事務センター 電話番号088-823-9702</p> <p>(2) 入札説明書の交付方法 令和2年6月5日(金)から同年7月15日(水)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで(午後零時から午後1時までの間を除く。)の間に(1)の交付場所にて交付する。</p> <p>(3) 入札及び開札の日時及び場所 ア 日時 令和2年8月6日(木)午後4時 郵送による場合は、書留郵便によるものとし、令和2年8月5日(水)午後5時までに(1)の入札説明書の交付場所に必着すること。 イ 場所 高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁厚生棟第3会議室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金 高知県契約規則(昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。)第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。</p> <p>(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を令和2年7月15日午後5時までに入札説明書で指定した場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p>	<p>(4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者の決定方法等 規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無 無</p> <p>(7) 契約書作成の要否 要</p> <p>(8) 資格審査に関する事項 2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和2年7月15日午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。 なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。</p> <p>(9) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)に同じ。</p> <p>(10) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the services to be procured: Commission Services of Kochi Prefecture General Affairs Office 1 set</p> <p>(2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Wednesday 15 July 2020</p> <p>(3) Date and time for tender (by hand): 4:00 P.M. on Thursday 6 August 2020</p> <p>(4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive at the department noted in (5) by 5:00 P.M. on Wednesday 5 August 2020</p> <p>(5) Contact: General Affairs Center, Treasury, Kochi</p>	<p>Prefectural Government, 1-2-20 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8570 Japan Tel: 088-823-9702 (6) Others: As in the tender documentation</p> <p>~~~~~</p> <p>政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。 令和2年6月5日 高知県知事 濱田 省司</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入物品の名称及び数量 県立学校授業用パソコン一式 9組</p> <p>(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。</p> <p>(3) 購入物品の納入期限 令和3年3月19日</p> <p>(4) 購入物品の納入場所 入札説明書による。</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 入札参加資格 次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 高知県における「平成30～令和2年度競争入札参加資格者登録名簿(物品購入等関係)」に登録されている者であること。</p> <p>(3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領(平成7年12月高知県告示第638号)に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。</p> <p>(4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、平成30年度から平成32年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等(平成29年9月高知県告示第657号。以下「告</p>
--	--	---

<p>示」という。)第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていないこと又は告示第1の2の(9)に該当しないこと。</p> <p>(5) (1)から(4)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。</p> <p>3 契約条項を示す場所等</p> <p>(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 郵便番号780-8570 高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県会計管理局総務事務センター 電話番号088-823-9788</p> <p>(2) 入札説明書の交付方法 令和2年6月5日(金)から同年7月14日(火)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで(午後零時から午後1時までの間を除く。)の間に(1)の交付場所にて交付する。</p> <p>(3) 入札及び開札の日時及び場所</p> <p>ア 日時 令和2年8月20日(木)午前10時 郵送による場合は、書留郵便によるものとし、令和2年8月19日(水)午後5時までに(1)の入札説明書の交付場所に必着すること。</p> <p>イ 場所 高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁厚生棟2階 第3会議室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金 高知県契約規則(昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。)第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。</p> <p>(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を令和2年7月14日午後5時までに入札説明書で指定した場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p>	<p>る。</p> <p>(5) 落札者の決定方法等 規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無 無</p> <p>(7) 契約書作成の要否 要</p> <p>(8) 資格審査に関する事項 2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和2年7月14日午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。 なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。</p> <p>(9) 契約の締結 この入札公告に示した物品の購入契約の締結に当たっては、高知県財産条例(昭和39年高知県条例第37号)第2条第1項の規定により高知県議会の議決を要するため、落札者の決定後に仮契約を締結し、当該議決を得た後、県が落札者に対して当該仮契約を本契約とする旨の意思表示をしたときに本契約として確定する。</p> <p>(10) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)と同じ。</p> <p>(11) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be procured: 9 complete sets of personal computers for classroom use at prefectural schools</p> <p>(2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Tuesday 14 July 2020</p> <p>(3) Date and time for tender (by hand): 10:00 A.M. on Thursday 20 August 2020</p> <p>(4) Date and time for tender (by registered mail): To</p>	<p>arrive by 5:00 P.M. on Wednesday 19 August 2020</p> <p>(5) Contact: General Affairs Center, Treasury, Kochi Prefectural Government, 1-2-20 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8570 Japan Tel: 088-823-9788</p> <p>(6) Others: As in the tender documentation</p> <p>~~~~~</p> <p>政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。 令和2年6月5日 高知県警察本部長 熊坂 隆</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 借入物品の名称及び数量 土佐NET端末等 一式</p> <p>(2) 借入物品の特質等 入札説明書による。</p> <p>(3) 借入物品の借入期間 令和2年12月1日から令和7年11月30日まで</p> <p>(4) 借入物品の借入場所 高知県警察本部警務部情報管理課が指定する場所</p> <p>(5) 入札方法</p> <p>ア 入札金額は、この入札公告に示した借入物品の借入期間の賃貸借料の月額を入札書に記載すること。</p> <p>イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 入札参加資格 次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 高知県における「平成30~令和2年度競争入札参加資格者登録名簿(物品購入等関係)」に登録されている者であること。</p> <p>(3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領(平成7年12月高知県告示第638号)に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。</p> <p>(4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があ</p>
--	---	--

<p>ることの確認を受ける日から入札の日までの間に、平成30年度から平成32年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（平成29年9月高知県告示第657号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること及び告示第1の2の(9)に該当しない者であること。</p> <p>(5) 入札説明書に示した借入物品の要求仕様に合致した物品及び数量を確実に納入し得ることを証明し、かつ、契約を完全に履行する業務の実施体制及び能力を備えている者であること。</p> <p>(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>3 契約条項を示す場所等</p> <p>(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 郵便番号780-8544 高知市丸ノ内二丁目4-30 高知県警察本部警務部会計課用度係 電話番号088-826-0110（内線2252）</p> <p>(2) 入札説明書の交付方法 令和2年6月5日（金）から同年7月13日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。</p> <p>(3) 入札事前説明会の日時及び場所 ア 日時 令和2年6月23日（火）午前10時 イ 場所 高知市丸ノ内二丁目4-30 高知県警察本部4階 403会議室</p> <p>(4) 入札及び開札の日時及び場所 ア 日時 令和2年8月7日（金）午後1時30分 郵送による場合は、書留郵便によるものとし、令和2年8月6日（木）午後5時までに(1)の入札説明書の交付場所に到着すること。 イ 場所 高知市丸ノ内二丁目4-30 高知県警察本部4階 403会議室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p>	<p>高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。</p> <p>(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した借入物品の機能等証明書及び借入物品を納入することができることを証明する書類を令和2年7月13日午後5時までに3の(1)の入札説明書の交付場所に提出しなければならない。また、開札の日までの間において、高知県警察本部長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者の決定方法等 規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無 無</p> <p>(7) 契約書作成の要否 要</p> <p>(8) 資格審査に関する事項 2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が定める申請書に必要な書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和2年7月10日（金）午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。 なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。</p> <p>(9) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)に同じ。</p> <p>(10) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be leased:</p>	<p>Terminals of Tosa-NET system (General purpose notebook PCs and other equipment) 1 set</p> <p>(2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Monday 13 July 2020</p> <p>(3) Date and time for tender (by hand): 1:30 P.M. on Friday 7 August 2020</p> <p>(4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive at the division noted in (5) by 5:00 P.M. on Thursday 6 August 2020</p> <p>(5) Contact: Supplies Section, Accounting Division, Department of Police Administration, Kochi Prefectural Police Headquarters, 2-4-30 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8544 Tel: 088-826-0110 (ext. 2252)</p> <p>(6) Others: As in the tender documentation</p>
--	--	---

正 誤

公報日付	公報番号	種類	ページ	欄 (行)	正	誤
令元・5・31	号外2	○告示	5	右 (10)	<u>27 (R)</u>	<u>2 (R)</u>